

様式第3(第8条関係)

7 部門整理表

(単位 千円)

	水力発電費		火力発電費		新エネルギー等 発電等費		送電費		変電費		配電費		販売費		合 計	増減方法別 (%)		
	計		計		計		計		計		計		計			直 接	活動 基準	配 賦 基準
	固有	一般	固有	一般	固有	一般	固有	一般	固有	一般	固有	一般	固有	一般				
役員給与																		
給料手当																		
給料手当振替額(貸方)																		
退職給付金																		
厚生費																		
委託給付費																		
委託集金費																		
雑損																		
燃料費																		
廃棄物処理費																		
消耗品費																		
修繕費																		
水利使用料																		
補償費																		
賃借料																		
託送料																		
事業者割増率費																		
委託費																		
損害保険料																		
普及関係経費																		
養成費																		
研究費																		
諸費																		
留付税																		
固定資産税																		
雑税																		
減価償却費																		
固定資産売却費																		
共有設備費等分担額																		
共有設備費等分担額(貸方)																		
繰上り関係繰上り金(貸方)																		
前期事業営業費用分割還付金振替額(貸方)																		
開発費																		
開発費繰上																		
株式交付費																		
株式交付費繰上																		
社債発行費																		
社債発行費繰上																		
法人税等																		
電気事業報酬																		
合計																		

(記載注意)

- 1 固有の欄には第8条第2項で整理された金額(一般管理費等を除く。)を、一般の欄には第8条第3項又は第5項で整理された金額を記載すること。
 - 2 増減方法別の欄には、各項目ごとに、別表第2において定める「直接」、「活動基準」、「配賦基準」を基に合計の「直接」、「活動基準」、「配賦基準」による増減の比率をそれぞれ記載すること。
- 注 1 該当すべき事項がないときは、表の作成又は記載を省略することができる。
- 2 記載すべき金額は千円単位をもって表示することができる。ただし、営業費、事業報酬、追加事業報酬及び控除収益の合計額が千円を超える事業者は、「千円」を「百万円」に読み替え、「円単位をもって表示すること」を助けない。
- 3 火力に係るものは、火力及び内燃力に係るものをいう。